



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



秋の全国交通安全運動

9月21日(祝)から30日(祝)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故の多くは自動車運転中の前方不注意や運転操作ミスが原因です。

特に見通しの悪い交差点の出会い頭の事故が多発しています。車を運転する時は、車間距離、走行速度、歩行者等を意識し、安全運転を心掛けましょう。

1月から6月までの県内の交通事故死者数は58人で、前年の同時期よりも3人減っています。が、都道府県別の交通事故死者数は全国ワースト5位となっています。

います。また、被害に遭われている人の半数以上が高齢者です。さらに、自転車乗車中の交通事故死者数も12人と依然として多い状態です。

市では、自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故の防止を図るため、児童・高齢者を対象に購入補助を行っています。自転車用ヘルメットを着用して安全運転を心掛けましょう。

歩行者保護の日・飲酒運転根絶の日：9月25日(金)

自転車の交通事故防止の日・交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(水)

問い合わせ 危機管理課交通安全全・防犯担当



令和3・4年度入札参加資格審査申請

市が発注する工事や業務委託などを受注するには、市の入札参加資格が必要です。この資格審査申請を次の期間で受け付けます。

建設工事および設計・調査・測量の受付期間

○新規申請(県電子入札共同シ

ステムのユーザーIDなし)

9月25日(金)まで

○更新申請(県電子入札共同システム)のユーザーIDあり)

①建設工事のみ：10月9日(金)～11月26日(木)

②①以外：10月9日(金)～11月13日(金)

物品・その他および小規模工事・修繕等の受付期間

11月2日(月)～20日(金)

※例年より受付期間が早くなっているにご注意ください。

建設業労働災害防止協会(建設防)の加入

平成31・32年度入札参加資格審査申請から建設防への加入を資格要件に追加しました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 管財課契約検査担当(1階①番窓口)



特別弔慰金の手続きはお済みですか

戦没者等遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)を受け取るためには、請求手続きが必要です。請求期限を過ぎると特別

国民年金保険料は追納できます



免除・猶予、学生納付特例の承認を受けた期間が10年以内であれば、国民年金保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されるため、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

追納の申し出、納付状況の確認および納付書の再発行は下記へお問い合わせください。

問い合わせ

所沢年金事務所 ☎04-2998-0170

弔慰金を受け取ることができなくなります。まだ手続きをしていない人は、早めの請求手続きをお願いします。

支給対象 令和2年4月1日において、公務扶助手料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番で戦没者死亡当時の遺族1人に支給

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債(無利子)

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)



重度心身障がい者の医療費を助成しています

重度の障がいのある人に、医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるには、あらかじめ受給資格の登録申請が必要です。

対象 国民健康保険などの各種医療保険に加入し、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障がい者手帳1〜3級を所持している人
- ② 療育手帳A・A・Bを所持している人
- ③ 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人
- ④ 65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受けている人

※平成27年1月1日以降に新たに障がいの程度が該当の等級になった65歳以上の人は対象外となります。

※平成31年1月1日から一定以上の所得がある人は、助成の対象外となりました。ただし、平成30年12月31日までに受給資格を登録し、引き続き対象の障がいに該当する人は、令和4年9月30日までは従来どおり助成の対象となります。

対象となる医療費 医療保険制度が適用される医療費の一部負担金(高額療養費などの法

定給付や他の公費負担医療制度から支給される金額を除く)

住所や保険証が変わったら

登録申請をしている人で、住所・加入医療保険・振込口座・身体障がい者手帳等の記載内容に変更があった場合、生活保護の受給開始・廃止があった場合、施設の入所・退所があった場合には変更届の提出が必要です。

平成31年1月1日以降に登録申請をした人

毎年9月中旬に所得審査等を行い、結果を通知します。助成の対象となる人には、新しい受給者証を9月中にお送りします。

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)



在宅歯科医療支援窓口のご案内

在宅で療養している人や体の不自由な人など、歯科医院への通院が困難な人を対象とした支援窓口です。

専任の歯科衛生士が在宅歯科

医療に関する相談や、在宅歯科医療を実施している歯科医師を紹介いたします。歯や口の悩みがある人は、気軽に支援窓口へ電話で相談してください。入間郡市歯科医師会所属の歯科医師が診療に伺います。

※原則として、訪問診療には医療保険制度が適用されません。※詳しくは、埼玉県歯科医師会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 飯能・日高地区在宅歯科医療支援窓口担当
☎090-4396-8020
(平日午前9時〜午後4時)



耐震診断・耐震改修に関する補助制度

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。また、木造住宅の無料簡易耐震診断も行っています。ぜひ、ご活用ください。

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された1階または2階建ての木造住宅で、500㎡以下の建築物

問い合わせ 都市計画課建築指導・開発指導担当



飯能警察署からのお知らせ

オレオレ詐欺で一番許せないのは、皆さんの善意につけこむことです。お子さんもお孫さんも、もう立派な大人です。自分の借金や失敗は自分で償うものです。どうしても助けたいと思ったら、本人に直接渡してください。詐欺被害は全て、本人以外の人に渡していません。

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎972-0110

就学時健康診断のお知らせ

令和3年度に小学校へ入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

対象 市に住民登録をしている平成26年4月2日から27年4月1日までに生まれた児童

実施場所 各小学校

※詳しくは、就学予定児童の保護者へ8月下旬に発送した「令和3年度就学予定児童の就学時健康診断の実施について」を参照してください。

照してください。※都合により就学予定校で就学時健康診断を受診できない場合や、健康診断にあたり配慮を望むことがある場合には、左記へご連絡ください。

問い合わせ 学校教育課学務担当

学校名	健診日	受付時間
高麗小学校	10月20日(火)	午後1時30分~1時40分
高麗川小学校	10月21日(水)	午後1時~1時20分
高萩小学校	10月15日(木)	午後0時45分~1時
高根小学校	10月28日(水)	午後0時45分~0時55分
高萩北小学校	10月9日(金)	午後0時50分~1時10分
武蔵台小学校	10月13日(火)	午後1時~1時10分

